



# エネルギー自立分散型設備 導入支援事業費補助金

## 脱炭素化に向けた設備導入 を支援します！

### < 補助対象設備・補助額・補助要件 >

補助対象設備	補助額
太陽光発電設備	<b>2万円/kW</b> (上限額：20万円) ※ PPAモデルの場合は <b>2.5万円/kW</b> (上限額：25万円)
蓄電池設備	<b>3万円/kWh</b> (上限額：30万円)

※ 1事業者につき2事業所まで、太陽光発電と蓄電池の両方の設置が必要

補助対象設備	補助要件
太陽光発電設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公称最大出力5kW以上であること</li> <li>自立運転機能を有していること</li> </ul>
蓄電池設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電設備の出力と同等程度の蓄電容量であること</li> <li>現行の環境省「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業」又は「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」の補助対象となるもの</li> </ul>

※ その他にも補助要件がありますので、交付要綱をご確認ください

## < 補助要件 >

- ・ 中小企業事業者、一般社団法人、公益社団法人、NPO法人、医療法人、社会福祉法人、学校法人等であること
- ・ 補助対象となる事業所は、事業者の本社又は本社の他に設置する支社、支店及び営業所等の出先機関のうち、市内に所在するものであること
- ・ 対象設備により発電・蓄電される電力の全量売電を行わないこと 等

## < 受付期間 >

2023年4月21日（金）～2024年1月31日（水）

- ・ 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は除く。）
- ・ 受付は先着順で行い、合計額が予算の上限に達した日又は2024年1月31日までのどちらか早い日で終了します。

## < 申請方法 >

- ・ 浜松市ホームページに掲載されている交付要綱をご確認ください。  
浜松市公式WEBサイト→創業・産業・ビジネス→エネルギー→浜松市のエネルギー政策
- ・ 申請を検討される方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ 設置工事着手予定日の30日前までに交付申請書等の提出が必要です。

## < お知らせ >

- ・ 浜松市では、カーボンニュートラルに市内のトップランナーとして取組む事業者を認定しています。詳しくはお問い合わせください。

認定制度	認定要件
浜松市カーボンニュートラル達成事業者認定制度	浜松市内に立地する事業所（複数ある場合は全て）で以下の要件を満たすこと 【1つ星】エネルギー起源のCO2排出※のうち、電力使用に伴うCO2排出の実質ゼロを達成していること （ただし、当該事業所に設置されたコージェネレーションシステムにより発電した電力は除外する。） 【2つ星】エネルギー起源のCO2排出※の実質ゼロを達成していること （ただし、社用車等の車両に使用するエネルギーは除外する。） ※電力、熱又は燃料の使用に伴い排出される二酸化炭素をいう。

## < お問い合わせ先 >

浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部（市役所本館6階）  
住所：〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 Tel：053-457-2502  
E-mail：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp